

令和2年度水道局運営方針の改定履歴

【令和2年10月2日改定】

改定箇所	改定後	改定前	改定理由等
<p>具体的取組 2-2-1 当年度の取組内容</p>	<p>少数体制下の直営業務に対応した研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務研修（事業概要、実務 ・ 、課題別研修、人権、労働安全衛生など 27 講座、48 科目） ・技術研修（新規・基礎・応用 28 講座、39 科目） <p>重点的に取り組む指定研修（組織力強化改革研修、思考力養成研修、業務改善実践研修）</p> <p>職員一人ひとりの能力を最大限に伸ばす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発による資格取得受講料助成（102 種類） ・専門的知識・能力向上（専門講座 - 技術士・簿記） ・大学院受講支援（工学、経営・会計・法学の修士課程） 	<p>少数体制下の直営業務に対応した研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務研修（事業概要、実務 ・ 、課題別研修、人権、労働安全衛生など 27 講座、48 科目） ・技術研修（新規・基礎・応用 28 講座、39 科目） <p>重点的に取り組む指定研修（<u>リスクマネジメント研修</u>、組織力強化改革研修、<u>お客さま対応力養成研修</u>、思考力養成研修、<u>研修企画養成研修</u>、業務改善実践研修）</p> <p>職員一人ひとりの能力を最大限に伸ばす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発による資格取得受講料助成（102 種類） ・専門的知識・能力向上（専門講座 - <u>国際協力人材育成研修（英語語学）</u>、技術士・簿記） ・大学院受講支援（工学、経営・会計・法学の修士課程） 	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できない研修が発生したため、当年度の取組内容から中止する研修の記載を削除する。</p>
<p>具体的取組 2-3-2 当年度の取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>市役所での大型モニター等や水道記念館イベント</u>での広報など、「公助」「共助」によるソフト・ハード両面の対策に加え、「水の備蓄」などの「自助」に関する情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>各区の防災訓練への参加や区民まつり</u>での広報など、「公助」「共助」によるソフト・ハード両面の対策に加え、「水の備蓄」などの「自助」に関する情報発信を行う。 	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により各区の防災訓練や区民まつりでの広報が実施できなくなったため、当年度の取組内容から区民まつりに関する記載を削除し、代替措置の内容を追記する。</p>

<p>具体的取組 2-5-2 プロセス指標</p>	<p>・水道事業体研修の受講者数・満足度：<u>385</u>人以上・85%以上 ・体験型研修センター利用者数（局外研修員）：<u>800</u>人以上</p>	<p>・水道事業体研修の受講者数・満足度：<u>500</u>人以上（<u>過年度平均</u>）・85%以上 ・体験型研修センター利用者数（局外研修員）：<u>1,600</u>人以上（<u>過年度平均</u>）</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できない取組等が発生したため、当初設定したプロセス指標の目標値を下方修正する。</p>
-------------------------------	--	--	---